令和３年度 みずほ教育福祉財団助成事業

「地域支え合い応援事業」実施要綱

〔令和３年１月作成〕

１．趣　旨

○住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続することができるように、国においては「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みがすすんでいます。

○その一環として取り組まれている「新地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業)」では、住民ボランティアをはじめとする「地域支え合い」の取り組みが広がっています。

○このような中、老人クラブはこれまで取り組んできた活動を「多様な生活支援」「多様な通いの場づくり」「見守り支援」「健康づくり支援」「情報伝達支援」の５つに整理し、「老人クラブがめざす友愛活動」として「地域支え合い」につながる取り組みの推進を呼びかけています。

○そこで、「地域支え合い」活動の推進に向けて、新たに活動に取り組むクラブ、老連を支援する助成事業を行います。

こんな取り組みを応援します

＜友愛活動の推進を目指す市区町村老連を応援＞

・友愛活動未実施クラブへ働きかけて、活動を立ち上げる。

・モデルクラブを指定して、サロン活動を広げる。

＜単位クラブ、地区老連が取り組む友愛活動の立ち上げを応援＞

・町内の高齢者の閉じこもりを防ぐ集いの場をつくりたい。

・フレイル予防に向けた健康サロンを開きたい。

・ひとり暮らしや高齢者世帯への声かけ、見守り活動を行いたい。

・暮らしの困りごとに対応するお助け隊を立ち上げたい。

・若手(女性)会員を中心にオレンジカフェを開きたい。

上記の他、友愛活動（地域支え合い）につながる活動の立ち上げを応援します。

２．実施主体（助成先）

市区町村老連および支部（旧市町村）老連

３．事業実施期間

令和３年度（単年度）

４．助成金額

１市区町村（支部―旧市町村）老連　２０万円

５．募集老連数および応募方法

（１）募集老連数：２５市区町村（支部）老連以内

（２）応募方法：都道府県・指定都市老連のとりまとめによる推薦

・１老連における推薦数は、原則３市区町村（支部）老連以内

・支部老連の実施については、１市につき１支部老連

６．助成対象事業

本事業は、市区町村老連が推薦（指定）したクラブや地区連合会による「友愛活動の実践」（１）と、それを支援する市区町村老連の「友愛活動の研修（学習）会の開催」（２）の両方を必須事業とします。

（１）「友愛活動」の実践

実施者：単位クラブ（複数クラブによる共同も可）、地区老人クラブ連合会

活　動：初めて取り組む－多様な生活支援、多様な通いの場づくり、見守り支援等、地域支え合いにつながる友愛活動

＜注意事項＞ ○「地域支え合い」を目的とし、定期的（毎月１回以上）な開催、終了後の継続的な取り組みであること。

○一般高齢者も対象とした活動。

○次の活動は助成対象となりません。

・老人クラブ会員だけを対象とした活動

・他の助成を受けている活動

・既に実施している活動（初めて取り組む活動が対象）

・特定のニュースポーツや趣味活動の普及を目的とした活動

（２）「友愛活動の研修（学習）会」の開催

実施者：市区町村老連

内　容：(1) のリーダー、会員を対象にした「友愛活動研修（学習）会」の実施。内容は、①既に取り組んでいる老人クラブリーダーによる実践報告と②学識経験者または社会福祉協議会等の地域関係者を招いた学習。

＜注意事項＞ ○研修内容は、①②とも必須です。

○参加者数、参加対象の拡大、研修時間等は問いません。

○他の助成を受けている活動は本事業の対象となりません。

（３）対象経費

会場費、印刷費、謝金、交通費、活動用具・備品費、消耗品費、通信運搬費

８．申請書、報告書の提出

実施市区町村老連（支部老連）において「申請書」「報告書」を作成の上、都道府県・指定都市老連を通じて、下記締め切り日までに全国老人クラブ連合会に提出してください。

○提出期限：申請書　令和３年３月１９日（金）

報告書　令和４年４月　５日（火）